

返戻金制度に関する事項

①期間の定めのある雇用契約の紹介の場合

返戻金制度はありません。

②期間の定めのない雇用契約の紹介の場合

返戻金制度は以下の通りです。

尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

入社後90日以内の退職の場合、成功報酬の50%を求人者に返還するものとする。

※紹介予定派遣、求人者で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合、手数料を返戻する制度は設けません。

許可番号 14-ユ-300868

株式会社リーエス